

第5章の2 財政収支計画

「第5章の2 財政収支計画」は、「第5章 財政見通し」に、その後の収支改善の取組や、一般会計からの時限的な財政支援、市民の皆様の御理解により令和6年4月1日に実施させていただきます水道料金及び下水道使用料の改定を反映させていただき、本ビジョンの改定版に追加したものです。

1 令和6年4月1日の料金改定について

本市の上下水道事業は、令和2年度から令和5年度までの経営計画である呉市上下水道ビジョン後期経営計画に基づき事業運営を行っていますが、令和元年度の経営計画策定時の想定を大きく超えた料金収入の減少や電気料金の高騰等により、現在の財政状況は経営計画の水準を下回る厳しいものとなっています。

本ビジョンの第5章でお示しているとおり、現行料金では令和6年度から令和15年度までの財政見直しにおいても、経費節減の取組を見込んでいるもの大変厳しいものとなっており、特に下水道事業では使用可能な資金残高が令和7年度中に底をつき、その後の事業運営が難しい状況になる見直しとなっています。

このため、市民の皆様のご御理解により令和6年4月1日に水道料金は平均改定率6.6パーセント、下水道使用料は平均改定率6.2パーセントの増額改定をさせていただきます。

○料金算定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

○料金改定の目的

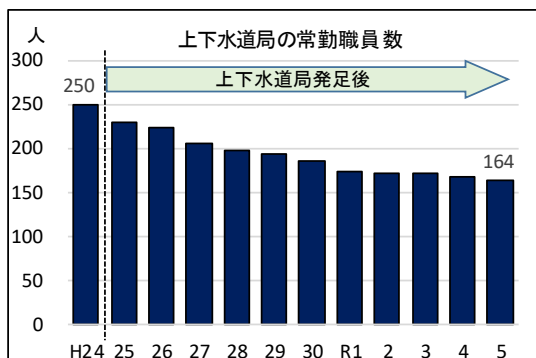
- （1）料金算定期間における累積収支不足額（純損失）の解消
- （2）令和10年度末の使用可能な資金残高目標額の達成
（水道事業10億円、下水道事業4億円）
- （3）【水道事業のみ】令和10年度末の企業債残高を195億円に抑制

○料金改定率の抑制の取組

これまで上下水道局では、お客様のご負担を少しでも減らすため、様々な経費節減の取組を実施してきました。

上下水道局の発足後は、常勤職員数を平成24年度からの11年間で86人減らし、効率的な事業運営に努めています。

また、太田川から取水している呉市の水道施設である戸坂取水場（右下の写真）を令和6年3月で廃止し、年間約1億円の経費を削減するなど経費節減の取組を進めています。



2 財政収支計画（水道事業）

◎収益的収支

（単位：百万円，税抜き）

区分	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
収益的収入	5,733	5,734	5,684	5,604	5,578	5,522	5,514	5,424	5,400	5,344
給水収益	4,913	4,922	4,871	4,822	4,777	4,731	4,687	4,643	4,600	4,556
一般会計繰入金	62	53	44	38	37	35	35	35	34	34
繰出基準内繰入金	62	53	44	38	37	35	35	35	34	34
繰出基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長期前受金戻入	274	275	284	276	288	288	282	276	271	272
その他	483	484	486	467	477	467	510	470	496	482
収益的支出	5,505	5,612	5,559	5,556	5,543	5,475	5,793	5,481	5,508	5,519
人件費（営業費用）	668	628	644	618	488	480	505	476	472	460
職員給与費等	479	458	457	451	446	446	446	446	418	418
退職給付費	189	170	187	167	41	34	58	30	54	42
維持管理費（営業費用）	2,723	2,772	2,741	2,739	2,719	2,705	2,759	2,704	2,691	2,682
修繕費	90	97	97	109	97	100	110	89	92	105
委託料	1,024	1,036	1,027	1,009	1,019	1,019	1,028	1,039	1,030	1,010
動力費・薬品費	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88
受水費	1,182	1,173	1,162	1,153	1,139	1,129	1,118	1,111	1,098	1,098
太田川東部分担金	128	132	133	145	137	136	143	138	146	141
その他	211	246	235	234	238	232	271	240	237	239
減価償却費・資産減耗費	1,935	2,025	1,983	2,006	2,135	2,086	2,320	2,082	2,110	2,127
支払利息	178	187	191	193	201	204	209	218	233	249
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純損益	228	122	125	47	35	47	△279	△57	△108	△175

◎資本的収支

（単位：百万円，税込み）

区分	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
資本的収入	3,276	3,019	2,347	2,821	1,814	2,461	2,957	3,618	3,759	2,857
企業債	2,403	1,735	1,589	2,140	1,270	2,053	2,287	2,836	3,258	2,174
国庫補助金	313	514	293	337	298	221	188	196	182	205
一般会計繰入金	312	465	211	303	204	170	158	181	119	154
繰出基準内繰入金	209	440	187	207	189	153	125	140	119	141
繰出基準外繰入金	102	25	23	96	15	17	33	41	0	13
その他	249	304	254	40	42	17	324	406	200	324
資本的支出	5,191	4,980	4,412	5,035	4,084	4,551	5,113	5,800	5,994	5,058
建設改良費	3,894	3,648	3,029	3,544	2,621	3,059	3,545	4,229	4,400	3,406
企業債償還金	1,297	1,331	1,383	1,491	1,463	1,492	1,568	1,571	1,594	1,652
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収支不足額	△1,915	△1,961	△2,065	△2,214	△2,270	△2,090	△2,156	△2,182	△2,235	△2,201

◎使用可能な資金残高及び企業債残高

（単位：百万円）

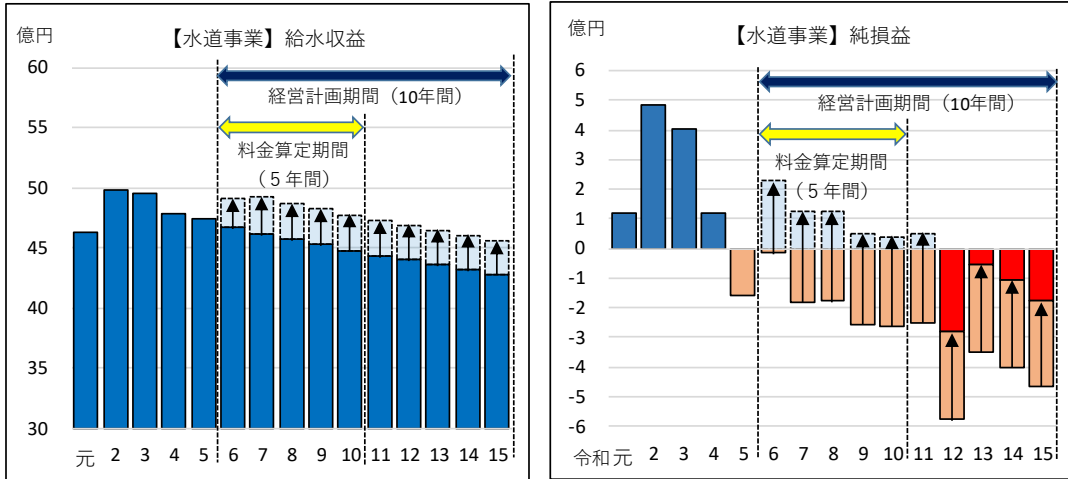
区分	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
使用可能な資金残高	1,290	1,375	1,357	1,203	1,000	1,006	657	545	337	69
企業債残高	18,433	18,837	19,044	19,693	19,500	20,061	20,780	22,044	23,708	24,229

※ 使用可能な資金残高は損益勘定留保資金，減債積立金，建設改良積立金，繰越利益剰余金（現金の裏付けのあるもの）の合計による推計値
※ 各項目を四捨五入しているため，合計と一致しない場合がある。

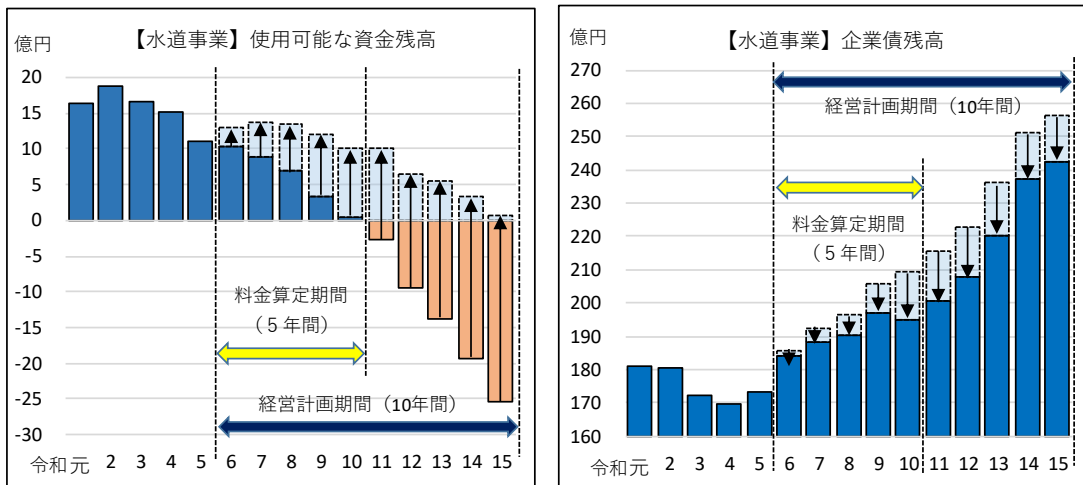
◇ 上記の財政収支計画は，第5章の財政見通しに，その後の収支改善の取組や，令和6年4月1日に実施させていただき料金改定を反映させていただいています。

(1) 料金改定等による新たな収支見通し

第5章の財政見通しは令和6年度から純損失を計上する見込みですが、その後の更なる収支改善の取組や一般会計からの繰入金が増加、令和6年4月1日に実施させていただきます料金改定（平均改定率6.6%）を反映させていただいた財政収支計画（水道事業）は前ページのとおりです。



財政収支計画（水道事業）では、市民の皆様の御理解による料金改定のお陰で呉市上下水道ビジョン後期経営計画における令和5年度末の目標と同じ、令和10年度末の使用可能な資金残高を10億円保持し、企業債残高は給水収益の4倍程度となる195億円に抑制することが可能な見通しとなりました。



(2) 今後の対応

令和6年4月1日に実施させていただきます料金改定により、令和6年度から令和10年度までの5年間の財政運営の目途は立ちましたが、令和11年度以降は、更なる経営努力がなければ給水収益の減少等によって再び収支が悪化し、また企業債残高は増加していくなど、経営が厳しい状況となることが見込まれます。

これらの状況を乗り越えていくため、第5章に掲載しております経費節減の取組（97～99ページを参照）を着実に実施していくとともに、更なる経費節減に取り組むため、上下水道局では令和5年7月に経営改善推進チームを発足させました。当チームを中心として、有識者からの助言や市民の皆様のお知恵をお借りしながら、更なる経営努力によって本市の水道を守り抜いていきます。

3 財政収支計画（下水道事業）

（1）公共下水道事業分

◎収益的収支

（単位：百万円，税抜き）

区分	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
収益的収入	7,277	7,320	7,334	7,073	7,055	7,027	6,996	7,178	7,151	7,179
下水道使用料	4,121	4,126	4,082	4,040	3,999	3,961	3,924	3,888	3,854	3,821
一般会計繰入金	1,727	1,773	1,695	1,621	1,641	1,679	1,640	1,758	1,745	1,753
繰出基準内繰入金	1,123	1,178	1,097	1,021	1,024	1,048	1,001	1,101	1,089	1,092
繰出基準外繰入金	604	596	599	600	616	630	639	657	656	662
長期前受金戻入	1,280	1,262	1,285	1,268	1,257	1,251	1,253	1,391	1,387	1,424
その他	150	159	271	144	158	137	179	142	165	181
収益的支出	7,040	7,082	7,305	7,094	7,130	7,200	7,254	7,517	7,548	7,614
人件費（営業費用）	301	296	327	296	314	298	343	298	307	319
職員給与等	271	266	266	267	270	270	270	270	248	248
退職給付費	30	30	62	30	45	29	73	29	59	71
維持管理費（営業費用）	2,867	2,951	2,965	2,923	2,930	2,982	2,998	3,003	3,055	3,067
修繕費	425	423	388	417	392	413	419	387	371	344
委託料	1,560	1,536	1,637	1,610	1,613	1,682	1,680	1,729	1,796	1,825
動力費・薬品費	569	569	569	569	569	569	569	569	569	569
その他	313	423	371	327	356	318	330	317	319	328
減価償却費・資産減耗費	3,308	3,299	3,481	3,351	3,364	3,400	3,395	3,669	3,640	3,674
支払利息	413	393	385	372	371	374	375	395	402	406
その他	152	144	146	152	151	145	143	152	143	147
純損益	238	238	29	△21	△74	△172	△259	△339	△396	△435

◎資本的収支

（単位：百万円，税込み）

区分	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
資本的収入	3,959	4,509	3,247	4,747	5,133	5,235	7,690	5,401	4,777	4,012
企業債	1,799	2,369	1,583	2,602	2,761	2,700	3,971	2,820	2,522	2,213
うち資本費平準化債分	96	111	115	111	118	112	122	112	110	122
国庫補助金	1,260	1,629	958	1,937	2,182	2,368	3,543	2,440	2,132	1,677
一般会計繰入金	193	200	199	197	175	159	133	132	118	107
繰出基準内繰入金	193	200	199	197	175	159	133	132	118	107
繰出基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計からの長期借入金	700	300	500	0	0	0	0	0	0	0
その他	6	10	7	11	15	8	43	8	5	15
資本的支出	6,087	6,816	5,282	7,199	7,445	7,784	10,106	7,764	7,018	6,227
建設改良費	3,154	4,087	2,591	4,602	4,987	5,118	7,606	5,363	4,719	3,945
企業債償還金	2,933	2,729	2,691	2,597	2,458	2,366	2,200	2,101	2,000	1,982
うち資本費平準化債分	557	576	590	595	600	554	507	462	425	389
他会計からの長期借入金返済額	0	0	0	0	0	300	300	300	300	300
収支不足額	△2,128	△2,307	△2,035	△2,452	△2,312	△2,549	△2,417	△2,364	△2,241	△2,215

◎使用可能な資金残高及び企業債残高

（単位：百万円）

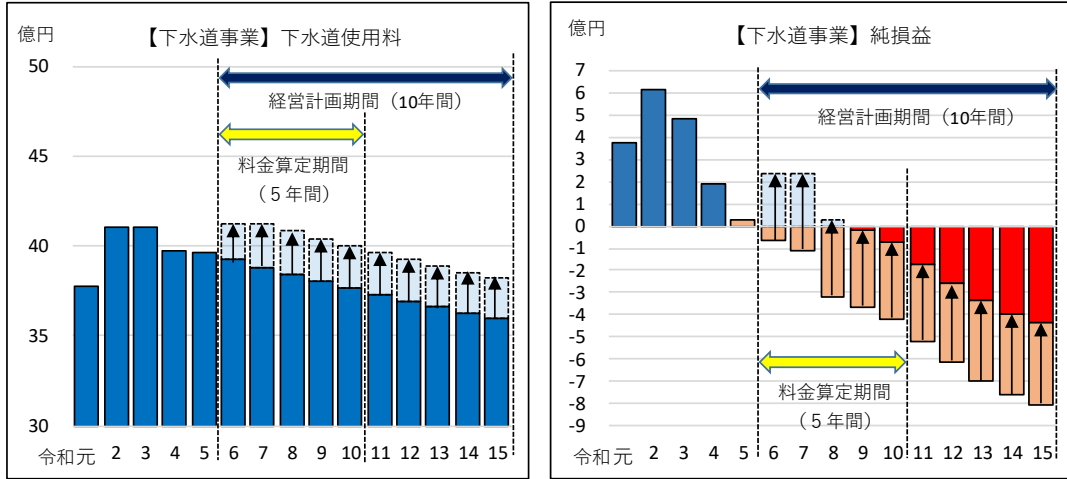
区分	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
使用可能な資金残高	388	449	624	450	400	54	△139	△321	△496	△714
企業債残高	34,295	33,935	32,828	32,833	33,135	33,469	35,240	35,959	36,481	36,712

※ 使用可能な資金残高は損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金、繰越利益剰余金（現金の裏付けのあるもの）の合計による推計値
 ※ 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

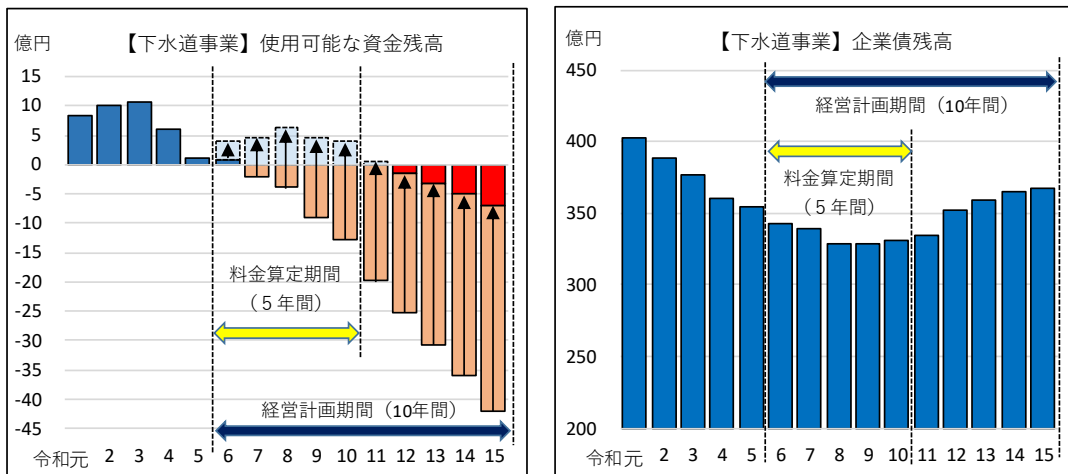
◇上記の財政収支計画は、第5章の財政見通しに、その後の収支改善の取組や、一般会計からの時限的な財政支援、令和6年4月1日に実施させていただく料金改定を反映させていただいています。

（1）料金改定等による新たな収支見直し

第5章の財政見直しは令和6年度から純損失を計上する見込みですが、更なる収支改善の取組や一般会計からの時限的な財政支援，令和6年4月1日に実施させていただきます料金改定（平均改定率6.2%）を反映させていただいた財政収支計画（下水道事業）は前ページのとおりです。



これにより、令和10年度末の使用可能な資金残高は、呉市上下水道ビジョン後期経営計画における令和5年度末の目標と同じ4億円保持することが可能な見直しとなりました。



汚水処理にかかる経費をどの程度下水道使用料で賄えているかを示した指標である経費回収率は、令和元年度決算では70.6%，令和4年度決算では73.0%でしたが，令和6年4月1日に実施させていただきます料金改定により，令和7年度には75%程度に改善する見込みです。経費回収率は事業開始直後は低く段々と上昇していくべきものであり，今後も経費節減などの経営改善に取り組み，経費回収率を向上していきます。

（2）今後の対応

令和6年4月1日に実施させていただきます料金改定や，一般会計からの繰出基準外繰入金による財政支援の更なる増加等により，令和6年度から令和10年度までの5年間の財政運営の目途は立ちましたが，令和11年度以降は，更なる経営努力がなければ下水道使用料の減少等によって再び収支が悪化し，また企業債残高は増加していくなど，経営が厳しい状況となることを見込まれます。これらの状況を乗り越えていくため，第5章に掲載しております経費節減の取組（97～99ページを参照）を着実に実施していくとともに，令和5年7月に発足させました経営改善推進チームを中心とした更なる経営努力によって，本市の下水道を守り抜いていきます。

（2）集落排水事業分

◎収益的収支

（単位：百万円，税抜き）

区分	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
収益的収入	464	475	500	494	516	566	555	552	554	551
下水道使用料	52	52	52	52	52	52	51	51	50	49
一般会計繰入金	301	319	334	316	342	400	394	396	399	397
繰出基準内繰入金	120	127	137	124	151	153	147	140	137	135
繰出基準外繰入金	181	192	197	192	191	248	247	256	262	262
長期前受金戻入	100	100	105	106	111	114	110	105	105	105
その他	12	4	8	20	10	0	0	0	0	0
収益的支出	464	475	500	494	516	566	555	552	554	551
人件費（営業費用）	35	35	35	35	35	52	52	52	52	52
職員給与と費等	32	32	32	32	32	49	49	49	49	49
退職給付費	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
維持管理費（営業費用）	185	195	200	196	204	230	229	236	241	241
修繕費	55	55	55	55	55	80	80	80	80	80
委託料	87	97	102	98	106	107	106	113	118	118
動力費・薬品費	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37
その他	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
減価償却費・資産減耗費	193	193	214	216	229	235	228	219	219	219
支払利息	39	38	37	35	33	32	29	26	24	21
その他	12	14	14	13	14	18	18	19	19	19
純損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

◎資本的収支

（単位：百万円，税込み）

区分	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
資本的収入	282	213	167	297	183	60	67	70	70	75
企業債	180	168	88	151	87	29	33	34	33	36
うち資本費平準化債分	56	58	44	39	32	29	33	34	33	36
国庫補助金・県補助金	68	21	46	116	57	0	0	0	0	0
一般会計繰入金	31	21	29	27	35	29	32	34	36	38
繰出基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出基準外繰入金	31	21	29	27	35	29	32	34	36	38
その他	3	3	4	3	3	2	2	2	2	2
資本的支出	387	316	280	417	306	181	184	184	184	189
建設改良費	208	147	107	243	129	0	0	0	0	0
企業債償還金	178	169	173	173	177	181	184	184	184	189
うち資本費平準化債分	29	17	21	24	27	30	33	35	37	39
収支不足額	△104	△103	△113	△120	△123	△121	△118	△114	△114	△114

◎使用可能な資金残高及び企業債残高

（単位：百万円）

区分	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
使用可能な資金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高	2,755	2,755	2,670	2,648	2,558	2,406	2,254	2,105	1,953	1,800

※ 使用可能な資金残高は損益勘定留保資金，減債積立金，建設改良積立金，繰越利益剰余金（現金の裏付けのあるもの）の合計による推計値
※ 各項目を四捨五入しているため，合計と一致しない場合がある。

◇上記の財政収支計画は，第5章の財政見通しに，その後の収支改善の取組や，令和6年4月1日に実施させていただき料金改定を反映させていただいています。

(1) 集落排水事業の地方公営企業法の適用 ※「第5章 財政見通し」と同様の内容です。

これまで特別会計で行ってきた集落排水事業について、令和6年4月1日に地方公営企業法を全部適用し、公営企業会計に移行します。なお、会計上は下水道事業会計（公共下水道事業）と統合され、公共下水道事業と集落排水事業は下水道事業会計の内訳としてセグメントで区分します。

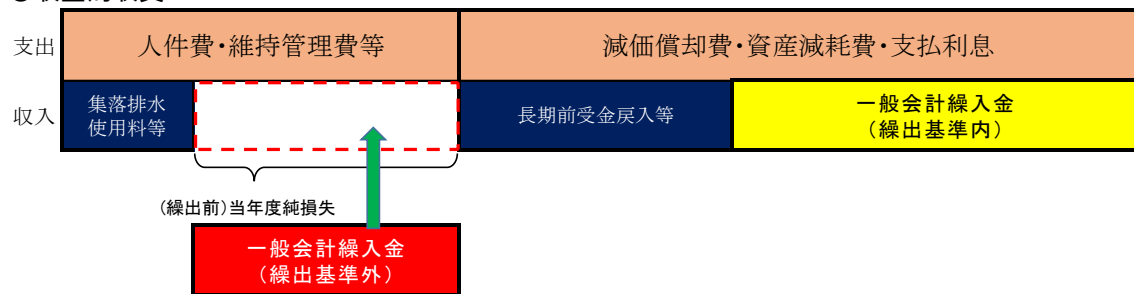
(2) 集落排水事業の財政構造

呉市の集落排水事業は、支出に対して収入が非常に少なく、現在、不足する額は全額一般会計からの繰入金で補てんしていただいています。令和6年度から特別会計から企業会計に移行し、歳入歳出予算から収益的収支と資本的収支の2本の予算に分かれますが、収益的収支と資本的収支のどちらも支出額に対して収入額が不足するため、一般会計からの補てんがなければ事業運営を行うことができない状況です。

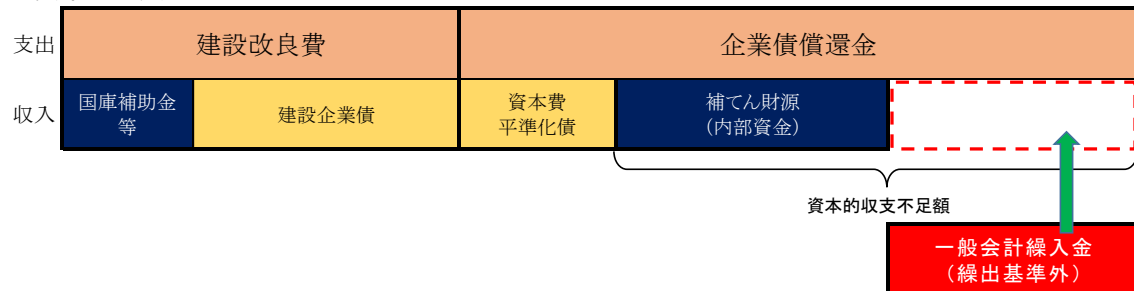
下水道事業全体の中で資金を融通する方法もありますが、令和6年4月1日に下水道使用料の改定を実施させていただいても、公共下水道事業に集落排水事業の収支不足額を補てんできる程の財政的な余裕がないため、当面は一般会計から、繰入れによる収支不足額の補てんを継続していただきます。

以下の図は、本市集落排水事業の財政構造のイメージです。

○収益的収支



○資本的収支



(3) 今後の対応

公共下水道事業と会計統合したスケールメリットを生かしながら、効率化を進めていきます。

また、集落排水使用料については、令和6年4月1日から公共下水道事業の使用料と同じ料金表となります。

なお、令和6年4月1日に実施させていただきます料金改定（平均改定率6.2%）により下水道使用料が増加し、その分だけ第5章の財政見通しよりも一般会計からの繰入金が減少しています。

（3）公共下水道事業分と集落排水事業分の合計

◎収益的収支

（単位：百万円，税抜き）

区分	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
収益的収入	7,741	7,795	7,834	7,567	7,571	7,593	7,551	7,730	7,705	7,730
下水道使用料	4,173	4,178	4,134	4,092	4,051	4,013	3,975	3,939	3,904	3,870
一般会計繰入金	2,028	2,092	2,029	1,937	1,983	2,079	2,034	2,154	2,144	2,150
繰出基準内繰入金	1,243	1,305	1,234	1,145	1,175	1,201	1,148	1,241	1,226	1,227
繰出基準外繰入金	785	788	796	792	807	878	886	913	918	924
長期前受金戻入	1,380	1,362	1,390	1,374	1,368	1,365	1,363	1,496	1,492	1,529
その他	162	163	279	164	168	137	179	142	165	181
収益的支出	7,504	7,557	7,805	7,588	7,646	7,766	7,809	8,069	8,102	8,165
人件費（営業費用）	336	331	362	331	349	350	395	350	359	371
職員給与費等	303	298	298	299	302	319	319	319	297	297
退職給付費	33	33	65	33	48	32	76	32	62	74
維持管理費（営業費用）	3,052	3,146	3,165	3,119	3,134	3,212	3,227	3,239	3,296	3,308
修繕費	480	478	443	472	447	493	499	467	451	424
委託料	1,647	1,633	1,739	1,708	1,719	1,789	1,786	1,842	1,914	1,943
動力費・薬品費	606	606	606	606	606	606	606	606	606	606
その他	319	429	377	333	362	324	336	323	325	334
減価償却費・資産減耗費	3,501	3,492	3,695	3,567	3,593	3,635	3,623	3,888	3,859	3,893
支払利息	452	431	422	407	404	406	404	421	426	427
その他	164	158	160	165	165	163	161	171	162	166
純損益	238	238	29	△21	△74	△172	△259	△339	△396	△435

◎資本的収支

（単位：百万円，税込み）

区分	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
資本的収入	4,241	4,722	3,414	5,044	5,316	5,295	7,757	5,471	4,847	4,087
企業債	1,979	2,537	1,671	2,753	2,848	2,729	4,004	2,854	2,555	2,249
うち資本費平準化債分	152	169	159	150	150	141	155	146	143	158
国庫補助金・県補助金	1,328	1,650	1,004	2,053	2,239	2,368	3,543	2,440	2,132	1,677
一般会計繰入金	224	221	228	224	210	188	165	166	154	145
繰出基準内繰入金	193	200	199	197	175	159	133	132	118	107
繰出基準外繰入金	31	21	29	27	35	29	32	34	36	38
他会計からの長期借入金	700	300	500	0	0	0	0	0	0	0
その他	9	13	11	14	18	10	45	10	7	17
資本的支出	6,474	7,132	5,562	7,616	7,751	7,965	10,290	7,948	7,202	6,416
建設改良費	3,362	4,234	2,698	4,845	5,116	5,118	7,606	5,363	4,719	3,945
企業債償還金	3,111	2,898	2,864	2,770	2,635	2,547	2,384	2,285	2,184	2,171
うち資本費平準化債分	586	593	611	619	627	584	540	497	462	428
他会計からの長期借入金返済額	0	0	0	0	0	300	300	300	300	300
収支不足額	△2,232	△2,410	△2,148	△2,572	△2,435	△2,670	△2,535	△2,478	△2,355	△2,329

◎使用可能な資金残高及び企業債残高

（単位：百万円）

区分	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
使用可能な資金残高	388	449	624	450	400	54	△139	△321	△496	△714
企業債残高	37,050	36,690	35,498	35,481	35,693	35,875	37,494	38,064	38,434	38,512

※ 使用可能な資金残高は損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金、繰越利益剰余金（現金の裏付けのあるもの）の合計による推計値
※ 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

◇上記の財政収支計画は、第5章の財政見通しに、その後の収支改善の取組や、一般会計からの時限的な財政支援、令和6年4月1日に実施させていただき料金改定を反映させていただいています。

4 （参考）財政収支計画の建設改良費内訳

○水道事業 (単位：百万円，税込)

区分	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
建設改良費	3,894	3,648	3,029	3,544	2,621	3,059	3,545	4,229	4,400	3,406
建設事務費	285	289	277	276	278	278	275	275	275	275
職員人件費	262	265	252	250	252	252	252	252	252	252
その他	24	24	25	26	27	26	24	24	24	24
水道管路整備事業費	2,115	2,326	2,153	2,122	2,068	2,085	2,273	2,284	1,994	1,807
管路の更新	1,938	2,182	2,049	1,851	1,670	1,458	1,651	1,653	1,347	1,574
管路の整備	113	101	69	236	361	582	583	582	609	185
その他	63	43	35	34	37	45	39	50	38	48
水道施設整備事業費	1,458	999	519	1,026	191	642	900	1,644	2,114	1,313
水源地の整備	0	0	0	142	0	147	0	0	0	0
宮原浄水場の整備	898	667	17	290	6	50	0	169	516	0
配水池・ポンプ所の整備	446	202	436	504	169	373	436	946	1,059	1,092
その他	114	130	66	91	16	72	464	528	539	221
固定資産購入費	17	15	60	100	81	51	93	23	13	8
その他	19	19	19	19	3	3	3	3	3	3

○下水道事業（公共下水道事業分） (単位：百万円，税込)

区分	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
建設改良費	3,154	4,087	2,591	4,602	4,987	5,118	7,606	5,363	4,719	3,945
建設事務費	266	274	281	276	264	264	264	264	264	264
職員人件費	242	250	258	252	241	241	241	241	241	241
その他	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
公共下水道事業費	2,430	2,217	1,703	3,503	4,036	4,240	6,563	4,413	3,685	3,048
管きよの更新	233	270	280	280	280	280	320	280	392	395
管きよの整備	233	226	185	43	20	20	20	20	20	20
ポンプ場の整備	146	371	306	1,817	2,386	1,212	3,360	1,865	1,570	1,605
処理場の整備	1,725	1,242	824	1,270	1,282	2,650	2,800	2,200	1,650	950
その他	93	108	108	93	68	78	63	48	53	78
特定環境保全公共下水道事業費	450	637	554	810	677	600	752	669	758	633
管きよの更新	30	30	30	0	0	0	0	0	0	0
管きよの整備	408	605	522	808	655	598	750	657	756	631
その他	12	2	2	2	22	2	2	12	2	2
固定資産購入費	8	959	53	13	10	14	27	17	12	0

○下水道事業（集落排水事業分） (単位：百万円，税込)

区分	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
建設改良費	208	147	107	243	129	0	0	0	0	0
建設事務費	16	16	16	16	16	0	0	0	0	0
職員人件費	16	16	16	16	16	0	0	0	0	0
農業集落排水事業費	9	9	91	227	113	0	0	0	0	0
処理場の整備	9	9	91	227	113	0	0	0	0	0
漁業集落排水事業費	183	121	0	0	0	0	0	0	0	0
管きよの整備	183	121	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

○下水道事業（公共下水道事業と集落排水事業の合計）

（単位：百万円，税込）

区分	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
建設改良費	3,362	4,234	2,698	4,845	5,116	5,118	7,606	5,363	4,719	3,945
建設事務費	282	290	297	292	280	264	264	264	264	264
職員人件費	258	266	274	268	257	241	241	241	241	241
その他	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
公共下水道事業費	2,430	2,217	1,703	3,503	4,036	4,240	6,563	4,413	3,685	3,048
管きよの更新	233	270	280	280	280	280	320	280	392	395
管きよの整備	233	226	185	43	20	20	20	20	20	20
ポンプ場の整備	146	371	306	1,817	2,386	1,212	3,360	1,865	1,570	1,605
処理場の整備	1,725	1,242	824	1,270	1,282	2,650	2,800	2,200	1,650	950
その他	93	108	108	93	68	78	63	48	53	78
特定環境保全公共下水道事業費	450	637	554	810	677	600	752	669	758	633
管きよの更新	30	30	30	0	0	0	0	0	0	0
管きよの整備	408	605	522	808	655	598	750	657	756	631
その他	12	2	2	2	22	2	2	12	2	2
農業集落排水事業費	9	9	91	227	113	0	0	0	0	0
処理場の整備	9	9	91	227	113	0	0	0	0	0
漁業集落排水事業費	183	121	0	0	0	0	0	0	0	0
管きよの整備	183	121	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産購入費	8	959	53	13	10	14	27	17	12	0

※ 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

5（参考）財政収支計画の考え方

収益的収入		
給水収益	水道	使用水量は令和元年度から4年度までの実績の傾向により推計 令和6年4月1日に実施させていただき料金改定（水道は6.6%、公共下水道及び集落排水は6.2%の増額改定）を反映
下水道使用料	公共下水道 集落排水	
一般会計繰入金	水道	地方公営企業繰出基準に基づく繰入金のみ計上
	公共下水道	地方公営企業繰出基準に基づく繰入金のほか、経営安定化補助金（汚水処理に係る資本費の25%を補助）を計上し、高資本費対策補助金を時限的な財政支援として計上
	集落排水	地方公営企業繰出基準に基づく繰入金のほか、経営安定化補助金（当年度純損失を全額補てんする金額を補助）を計上
収益的支出		
職員給与と費等	共通	第3次上下水道局職員体制再構築計画により推計
退職給付費	共通	退職手当は退職予定者数に基づき推計。退職給付引当金繰入額は簡便法により推計
動力費	共通	近年の電気料金の水準が今後も高止まりするものとして推計
受水費	水道	受水計画に基づき推計
減価償却費	水道	工事等による資産の増減を考慮して推計
支払利息	水道	新発債の利率は償還期間に応じ0.5%～1.2%で推計
	公共下水道	新発債の利率は償還期間に応じ0.5%～1.3%で推計 他会計からの長期借入金にかかる利息は1.0%で推計
	集落排水	新発債の利率は償還期間に応じ0.5%～1.3%で推計
資本的収入		
企業債	共通	建設改良事業の実施予定により計上
国庫補助金	共通	国庫補助事業の実績予定により計上
県補助金	集落排水	企業債償還金に対する県からの補助金を計上
一般会計繰入金	水道	地方公営企業繰出基準に基づく繰入金（管路耐震化出資金を追加）のほか、過疎債を活用した旧簡易水道施設の更新にかかる出資金を計上
	公共下水道	地方公営企業繰出基準に基づく繰入金のみ計上
	集落排水	地方公営企業繰出基準に基づく繰入金のほか、経営安定化出資金（収支不足額を全額補てんする金額を出資）を計上
他会計からの長期借入金	公共下水道	計画期間中の資金残高の著しい増減を緩和するために他の会計から借り入れる額を計上
資本的支出		
建設改良費	共通	施設整備計画に基づき実施する工事費を積み上げ
企業債償還金	水道	新発債の償還期間は15年及び25年（建設債）で推計
	公共下水道	新発債の償還期間は20年（資本費平準化債）及び30年（建設債）で推計
	集落排水	
他会計からの長期借入金返済額	公共下水道	令和11年度から令和15年度までの均等額返済で計上
その他		
使用可能な資金残高	水道	令和10年度末の目標額を10億円に設定
	公共下水道	令和10年度末の目標額を4億円に設定
企業債残高	水道	令和10年度末の目標額を195億円に設定

※色付き部分は、「第5章 財政見直し」からの変更があった箇所